もにす認定通知書交付式を開催しました!

群馬労働局では、障害者の雇用の促進等に関する法律に基づく、障害者雇用に関する優良な中小企業に対する認定制度(もにす認定制度)で、県内5番目(令和7年度第2号)として合同会社縁を認定し、令和7年6月25日、認定通知書交付式を開催しました。





企業と障害者が 明るい未来や社会の実現に向けて

「と<u>もにす</u>すむ」

という思いをこめて、愛称を「もにす」と名付けられたものです。